

がん不妊対策 国助成へ

来年度から 卵子凍結25万円 調整

がん治療に伴う不妊に備え、若い患者が事前に卵子や精子などを凍結保存する対策について、厚生労働省

は2021年度から費用を助成する方針を固めた。管内閣が掲げる不妊対策の一環だ。助成額は、卵子25万

円、精子2万5000円などで調整する。来年1月に設置する有識者会議の議論を踏まえ、正式に決定する。

凍結保存の流れ (卵子的場合)



抗がん剤や放射線などの治療を受けると、卵巣や精巣がダメージを受けて不妊になる恐れがある。対策として、結婚している患者は卵

受精卵を、未婚の患者は卵

凍結保存の助成金額(案)

対象	上限額
受精卵	30万円
卵子	25万円
卵巣組織	40万円
精子	2万5000円
精巣内から精子を採取した場合	30万円

子や精子などを凍結保存し、がん治療後に受精卵を子宮に戻すことがある。

凍結保存は公的医療保険の対象外で、費用の目安は、

い。当事者団体などから支援の要望が出ている。関係者によると、助成事業案では、がん患者だけでなく、治療による不妊リスクがある難病患者も対象に含めることを想定している。43歳までに妊娠・出産できる計画を立てられるなどの条件も課す考えだ。

凍結保存を用いた不妊対策は、比較的新しい方法で、妊娠や出産につながる確率や、長期保存の有効性などは十分検証されていない。このため、研究事業と位置付け、実施医療機関を限定して助成する。

予算規模は年間約20億円で、国と都道府県が半分ずつ負担する予定。年約7000人の需要を見込む。

1回あたりの助成の上限額は、受精卵(30万円)、卵子(25万円)、精子(2万5000円)などだ。

都道府県レベルでは、宮城や京都など21府県が助成制度を設けているが、現状では自治体間で格差がある。